

小・中学校における児童生徒への日本語学習支援事業実施要領

1. 趣 旨

公益財団法人香川県国際交流協会(以下「甲」という。)は、香川県教育委員会・市町教育委員会(以下「乙」という。)が実施する外国籍児童生徒等在籍校(以下「丙」という。)への教育活動支援員等の派遣事業において、対象児童生徒への学習上必要な日本語の指導が不足しているという状況に鑑み、日本語講師の派遣を支援するものである。

2. 派遣対象

派遣の対象となる児童生徒は、日本語での日常会話や学年相当の学習言語が不十分であるため、教科学習に支障が生じている者のうち、次の条件のいずれかを満たすものとする。

- (1) 丙から乙に教育活動支援員等の派遣を要請し、乙がこれに対し支援が必要であると認めるものの、事情により講師の派遣ができないこと。
- (2) 教育活動支援員等の派遣がなされる場合であっても、当該児童生徒の日本語能力、学校生活適応度などから判断して、その派遣以上に支援が必要とされること。

3. 派遣手続き

- (1) 乙は講師派遣を希望する場合、「小・中学校における児童生徒への日本語学習支援事業（講師／通訳）派遣申請書(第1号様式)」により、甲に申請するものとする。
- (2) 派遣を希望する学校が複数ある場合、乙は各児童生徒の日本語能力や生活適応度により、優先順位をつけたうえで、申請を行うものとする。
- (3) 乙は(1)の申請書の提出に際し、「小・中学校における児童生徒への日本語学習支援事業希望調書(第2号様式)」を提出するとともに、原則として乙の実施する教育活動支援員等の派遣事業に係る、丙からの講師派遣要請の書面の写しを添付するものとする。
- (4) 甲は、申請書を審査した上で、派遣の可否を決定し、乙に「小・中学校における児童生徒への日本語学習支援事業講師派遣決定通知書(第3号様式)」により通知し、また、乙を経由して、丙に「小・中学校における児童生徒への日本語学習支援事業（講師／通訳）派遣決定通知書(第4号様式)」により通知するものとする。

4. 申請期限

原則として、当年4月末日までに申請を行うものとする。ただし年度途中で編入・転入があった場合はこの限りではない。

5. 派遣

- (1) 原則として派遣される講師は日本語での指導を行うものとする。ただし、必要に応じて、児童生徒の母語での通訳ができる者の派遣を2回まで依頼することができるものとする。
- (2) 原則として派遣時間は1校につき年間35時間以内とし、乙から丙に教育活動支援員等の派遣がなされている場合は、1校につき20時間以内とする。また、1回あたりの派遣時間は2時間までとする。
- (3) 日本語指導及び教科学習補助については、1回の指導が終了するごとに、派遣された講師が「小・中学校における児童生徒への日本語学習支援事業 指導記録(第5号様式-1)」を作成し、丙を経由して、甲に提出するものとする。また、通訳については、丙が「小・中学校における児童生徒への日本語学習支援事業 通訳派遣実績報告書(第5号様式-2)」を作成し、甲に提出するものとする。

(4)派遣開始時期に関わらず、派遣は年度内に終了するものとする。

(5)講師・通訳派遣にかかる謝金及び交通費は、甲の負担とする。

(附 則)

この要領は、平成23年3月1日から施行する。

(附 則)

この要領は、平成24年4月1日から施行する。

(附 則)

この要領は、平成25年4月1日から施行する。

(附 則)

この要領は、令和2年4月1日から施行する。

(附 則)

この要領は、令和3年4月1日から施行する。

(附 則)

この要領は、令和4年4月1日から施行する。

(附 則)

この要領は、令和6年4月1日から施行する。

(第1号様式)

令和 年 月 日

公益財団法人香川県国際交流協会

理事長 多田野 宏一 あて

香川県教育委員会 義務教育課長

市町教育委員会 義務教育主管課長

小・中学校における児童生徒への日本語学習支援事業（講師／通訳）派遣申請書

次のとおり、（講師／通訳）派遣を申請します。

記

優先 順位	派遣希望校名	派遣対象種別 ※要領 2. のいずれに 該当するか	内 容	希望開始時期
	学 年			希望派遣日
		(1)教育活動支援員等 の派遣なし	☐ 日本語指導 ☐ 教科学習補助	令和 年 月
		(2)教育活動支援員等 の派遣あり (派遣終了予定 年 月)	☐ 通訳	第1回: 令和 年 月 日 第2回: 令和 年 月 日
		(1)教育活動支援員等 の派遣なし	☐ 日本語指導 ☐ 教科学習補助	令和 年 月
		(2)教育活動支援員等 の派遣あり (派遣終了予定 年 月)	☐ 通訳	第1回: 令和 年 月 日 第2回: 令和 年 月 日
		(1)教育活動支援員等 の派遣なし	☐ 日本語指導 ☐ 教科学習補助	令和 年 月
		(2)教育活動支援員等 の派遣あり (派遣終了予定 年 月)	☐ 通訳	第1回: 令和 年 月 日 第2回: 令和 年 月 日

(第2号様式)

小・中学校における児童生徒への日本語学習支援事業 希望調書

1. 派遣希望校	学校名			
	校長名			
	所在地			
	電話番号・FAX 番号			
	担当者職名・氏名			
2. 児童生徒	性別	年齢		
	申請時の学年	来日年月		
	転入(入学)時の学年	母語		
	日本語学習歴			
3. 教育委員会からの講師派遣履歴(予定)	☐ 無 ☐ 有	(有の場合)講師派遣履歴(予定) 期間:令和 年 月 日～ 頻度: 指導内容:		
4. 派遣を希望する期間	令和 年 月 日() ～ 令和 年 月 日()			
5. 指導希望内容	☐ 日本語指導 (取り出し・放課後) 指導テキスト: ☐ 無 ☐ 有 (希望が有る場合) ☐ 教科学習補助 (取り出し・放課後) 指導教科名: 教科書名・出版社:			
6. 派遣希望日	☐ 第一希望:(毎週・隔週・毎月) 曜日 時 分～ ☐ 第二希望:(毎週・隔週・毎月) 曜日 時 分～ ☐ 第三希望:(毎週・隔週・毎月) 曜日 時 分～			
7. 通訳派遣(2回まで)	☐ 要 ☐ 不要			
8. その他特記事項				
9. 学校長所見				
10. 申請者所見				

※児童生徒一名につき1枚作成ください。

(第3号様式)

令和 年 月 日

小・中学校における児童生徒への日本語学習支援事業（講師／通訳）派遣決定通知書

（申請者） あて

公益財団法人香川県国際交流協会
理事長 多田野 宏一

令和 年 月 日付で申請のあった派遣について、下記のとおり決定したので通知します。

記

派遣校	内 容	派遣開始時期
		派遣日
	☐ 日本語指導 ☐ 教科学習補助	令和 年 月
	☐ 通訳	第1回： 令和 年 月 日 第2回： 令和 年 月 日
	☐ 日本語指導 ☐ 教科学習補助	令和 年 月
	☐ 通訳	第1回： 令和 年 月 日 第2回： 令和 年 月 日
	☐ 日本語指導 ☐ 教科学習補助	令和 年 月
	☐ 通訳	第1回： 令和 年 月 日 第2回： 令和 年 月 日

(第4号様式)

令和 年 月 日

小・中学校における児童生徒への日本語学習支援事業（講師／通訳）派遣決定通知書

(学 校 長) へ

公益財団法人香川県国際交流協会
理事長 多 田 野 宏一

令和 年 月 日付で 教育委員会から申請のあった派遣について、下記のとおり決定したので通知します。

記

1. 派遣校名

2. 児童生徒学年（申請時）

3. 派遣（講師／通訳） 氏名
住所
電話番号

4. （指導／派遣）内容 日本語指導／通訳（ 語）

5. 派遣予定（期間／日時） 令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日／
令和 年 月 日 : ～ :

6. 派遣頻度・時間

(第5号様式-1)

小・中学校における児童生徒への日本語学習支援事業 指導記録

提出日: _____ 年 _____ 月 _____ 日

講師氏名: _____

児童生徒国籍・学年: _____

回 数	第 _____ 回 / 全 _____ 回	学校名	
日 程	年 _____ 月 _____ 日 【 _____ 曜日】		
時 間	時 _____ 分 ~ 時 _____ 分 【 _____ 時間】		
形 態	別室に取りだし / 放課後		
指導内容 使用教材 進度		児童生徒 の様子	
次回日程 指導内容		先生への 連絡事項	
担当教諭等 所見及び押印			

* 派遣講師は指導終了後に本紙を記入し、担当教諭に提出してください。

* 担当教諭は派遣講師が記入内容を確認、押印し、本紙を下記まで FAX にて送付してください。

公益財団法人香川県国際交流協会 〒760-0017 高松市番町 1-11-63 【TEL】087-837-5908 【FAX】087-837-5903
--

(第5号様式-2)

小・中学校における児童生徒への日本語学習支援事業 通訳派遣実績報告書

提出日: 年 月 日

派遣通訳氏名:

児童生徒国籍・学年:

回 数	回	学校名	
日 程	年 月 日	【 曜日】	
時 間	時 分 ~ 時 分	【 時間】	
内 容	通訳(語)		
活動内容			
その他 特記事項			

* 担当教諭は通訳派遣終了後に本紙を記入し、下記まで FAX にて送付してください。

公益財団法人香川県国際交流協会 〒760-0017 高松市番町 1-11-63
【TEL】087-837-5908 【FAX】087-837-5903